

(別記様式第 1 号)

計画作成年度	令和 6 年度
計画主体	安城市

安城市鳥獣被害防止計画

<連絡先>

担 当 部 署 名 産業部農務課
所 在 地 愛知県安城市桜町 1 8 番 2 3 号
電 話 番 号 0 5 6 6 - 7 1 - 2 2 3 3
F A X 番 号 0 5 6 6 - 7 6 - 1 1 1 2
メールアドレス nomu@city.anjo.lg.jp

- (注) 1 共同で作成する場合は、すべての計画主体を掲げるとともに、代表となる計画主体には(代表)と記入する。
- 2 被害防止計画の作成に当たっては、別添留意事項を参照の上、記入等すること。

1. 対象鳥獣の種類、被害防止計画の期間及び対象地域

対象鳥獣	カラス（ハシボソガラス、ハシブトガラス）、ハト（カワラバト、キジバト）、ムクドリ、ヒヨドリ、アライグマ、ハクビシン、ヌートリア、キツネ、タヌキ、イタチ（オス）
計画期間	令和7年度～令和9年度
対象地域	愛知県安城市

（注）1 計画期間は、3年程度とする。

2 対象地域は、単独で又は共同で被害防止計画作成する全ての市町村名を記入する。

2. 鳥獣による農林水産業等に係る被害の防止に関する基本的な方針

（1）被害の現状（令和5年度）

鳥獣の種類	被害の現状		
	品目	被害金額（千円）	被害面積（a）
カラス、ハト等（鳥類）	果樹類	5,530	82
アライグマ、ハクビシン等（獣類）	果樹類	2,990	16
	野菜類	2,570	99
	水稻	160	14

（注） 主な鳥獣による被害品目、被害金額、被害面積（被害面積については、水産業に係る被害を除く。）等を記入する。

（2）被害の傾向（令和5年度）

○カラス 市内全域で農作物の被害が発生している。
○ハト、ムクドリ等 住宅や工場、病院等で糞被害による被害が発生している。
○アライグマ、ハクビシン等 市内全域（特に南区域）で農作物の被害が発生している。

（注）1 近年の被害の傾向（生息状況、被害の発生時期、被害の発生場所、被害地域の増減傾向等）等について記入する。

2 被害状況がわかるようなデータ及び地図等があれば添付する。

（3）被害の軽減目標

指標	現状値（令和5年度）	目標値（令和9年度）
鳥類被害面積	82a	73a
鳥類被害金額	5,530千円	4,970千円
獣類被害面積	129a	108a
獣類被害金額	5,720千円	5,140千円

(注) 1 被害金額、被害面積等の現状値及び計画期間の最終年度における目標値を記入する。

2 複数の指標を目標として設定することも可能。

(4) 従来講じてきた被害防止対策

	従来講じてきた被害防止対策	課題
捕獲等に関する取組	○鳥類 市から地元猟友会に駆除業務を委託し、年間4回駆除活動を実施した。また、被害が多い区域にわな(檻)を設置し、捕獲活動を実施した。 ○獣類 市が保有するわな(檻)を、農作物被害のあった場所に設置し、捕獲した場合、業者による処分を実施した。	○鳥類 ・駆除活動の拡大(人員、回数) ・カラスが集中する区域でのわな捕獲の強化 ○獣類 ・わな設置の拡充 ・効率的に捕獲できるわなへの更新
防護柵の設置等に関する取組	なし	なし
生息環境管理その他の取組	なし	なし

(注) 1 計画対象地域における、直近3ヶ年程度に講じた被害防止対策と課題について記入する。

2 「捕獲等に関する取組」については、捕獲体制の整備、捕獲機材の導入、捕獲鳥獣の処理方法等について記入する。

3 「防護柵の設置等に関する取組」については、侵入防止柵の設置・管理、追上げ・追払い活動等について記入する。

4 「生息環境管理その他の取組」については、緩衝帯の設置、放任果樹の除去、鳥獣の習性、被害防止技術等に関する知識の普及等について記入する。

(5) 今後の取組方針

○鳥類 ・農家等に対し、農作物の放置を避ける等、害鳥を誘わないほ場管理を徹
--

底するよう周知啓発する。

- ・被害状況を聞き取る等、地域特性や農作物の被害状況に合わせた駆除活動を実施し、効果的な被害の軽減を図る。

○獣類

- ・農家等に対し、農作物の放置を避ける等、害獣を誘わないほ場管理を徹底するよう周知啓発する。
- ・市によるわな設置ではなく、委託業者による効率的なわな設置を検討するほか、個人による狩猟免許の取得ができるよう支援策を検討する。

(注) 被害の現状、従来講じてきた被害防止対策等を踏まえ、被害軽減目標を達成するために必要な被害防止対策の取組方針について記入する。
(ICT(情報通信技術)機器やGIS(地理情報システム)の活用等、対策の推進に資する技術の活用方針を含む。)

3. 対象鳥獣の捕獲等に関する事項

(1) 対象鳥獣の捕獲体制

○鳥類
地元猟友会への駆除業務委託に加え、農林業者等による捕獲も実施できるよう体制を整備する。

○獣類
市によるわな設置に加え、農林業者等による捕獲も実施できるよう体制を整備する。

(注) 1 鳥獣被害対策実施隊のうち対象鳥獣捕獲員の指名又は任命、狩猟者等の外部団体への委託、わなの見回り補助等による捕獲者のサポート等による対象鳥獣の捕獲体制を記入するとともに、捕獲に関わる者のそれぞれの取組内容や役割について記入する。

2 対象鳥獣捕獲員を指名又は任命する場合は、その構成等が分かる資料があれば添付する。

3 捕獲等を推進する上で、被害防止計画に基づく対象鳥獣の捕獲等に従事している者にライフル銃を所持させる必要がある場合には、そのことについて記入する。

(2) その他捕獲に関する取組

年度	対象鳥獣	取組内容
令和7年度	○鳥類 ○獣類	先進的な取組み事例の研究等により、より効率的な対策を進める。 農家への聞き取り等で、被害状況について情報共有を図り、効率的な捕獲に向けた取組みを進める。
令和8年度	同上	同上
令和9年度	同上	同上

度		
---	--	--

(注) 捕獲機材の導入、鳥獣を捕獲する担い手の育成・確保等について記入する。

(3) 対象鳥獣の捕獲計画

捕獲計画数等の設定の考え方
前年度の有害鳥獣捕獲実績を基に推定値により設定する。

(注) 近年の対象鳥獣の捕獲実績、生息状況等を踏まえ、捕獲計画数等の設定の考え方について記入する。

対象鳥獣	捕獲計画数等		
	令和7年度	令和8年度	令和9年度
カラス	100羽	100羽	100羽
ハト等	230羽	230羽	230羽
ハクビシン等	30頭	30頭	30頭

(注) 対象鳥獣の捕獲計画数、個体数密度等を記入する。

捕獲等の取組内容
○カラス ・捕獲手段：はこわな、空気銃 ・実施予定時期：通年 ・捕獲予定場所：市内全域 ○ハト等 ・捕獲手段：はこわな、空気銃 ・実施予定時期：通年 ・捕獲予定場所：市内全域 ○ハクビシン等 ・捕獲手段：はこわな ・実施予定時期：通年 ・捕獲予定場所：市内全域

(注) 1 わな等の捕獲手段、捕獲の実施予定時期、捕獲予定場所等について記入する。

2 捕獲等の実施予定場所を記した図面等を作成している場合は添付する。

ライフル銃による捕獲等を実施する必要性及びその取組内容
なし

--

(注) 被害防止計画に基づく対象鳥獣の捕獲等に従事している者にライフル銃を所持させて捕獲等を行う場合には、その必要性及び当該被害防止計画に基づく対象鳥獣の捕獲等に従事している者による捕獲手段、捕獲の実施予定時期、捕獲予定場所等について記入する。

(4) 許可権限委譲事項

対象地域	対象鳥獣
安城市	愛知県事務処理特例条例に基づき、鳥獣捕獲許可事務は、愛知県より権限移譲済み。

- (注) 1 都道府県知事から市町村長に対する有害鳥獣捕獲等の許可権限の委譲を希望する場合は、捕獲許可権限の委譲を希望する対象鳥獣の種類を記入する（鳥獣による農林水産業等に係る被害の防止のための特別措置に関する法律（平成 19 年法律第 134 号。以下「法」という。）第 4 条第 3 項）。
- 2 対象地域については、複数市町村が捕獲許可権限の委譲を希望する場合は、該当する全ての市町村名を記入する。

4. 防護柵の設置等に関する事項

(1) 侵入防止柵の整備計画

対象鳥獣	整備内容		
	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度
なし			

- (注) 1 設置する柵の種類、設置規模等について記入する。
- 2 侵入防止柵の設置予定場所を記した図面等を作成している場合は添付する。

(2) 侵入防止柵の管理等に関する取組

対象鳥獣	取組内容		
	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度
なし			

(注) 侵入防止柵の管理、追上げ・追払い活動等に関する取組等について記入する。

5. 生息環境管理その他被害防止施策に関する事項

年度	対象鳥獣	取組内容
		農家等に対し、農作物の放置を避ける等、害鳥を誘わないほ場管理を徹底

するよう周知啓発する。

(注) 緩衝帯の設置、里地里山の整備、放任果樹の除去、被害防止に関する知識の普及等について記入する。

6. 対象鳥獣による住民の生命、身体又は財産に係る被害が生じ、又は生じるおそれがある場合の対処に関する事項

(1) 関係機関等の役割

関係機関等の名称	役割
安城警察署	市民への危害防止・安全確保対策等
愛知県西三河農林水産事務所	情報提供等
愛知県西三河県民事務所	情報提供等
安城市	関係機関との連絡・調整
安城猟友会	対象鳥獣の緊急捕獲等

(注) 1 関係機関等には、都道府県、警察、市町村、鳥獣被害対策実施隊、猟友会等の名称を記入する。

2 役割欄には、緊急時又は平常時において、各関係機関等が果たすべき役割を記入する。

3 対象鳥獣による住民の生命、身体又は財産に係る被害が生じ、又は生じるおそれがある場合の対処に関して、規程等を作成している場合は添付する。

(2) 緊急時の連絡体制

市民からの通報 ⇒ 安城市農務課、環境都市推進課

(注) 緊急時の各関係機関等の連絡体制及び連絡方法等をフロー図等により記入する。

7. 捕獲等をした対象鳥獣の処理に関する事項

適切な処理施設において、原則焼却処分とする。

(注) 適切な処理施設での焼却、捕獲等をした現場での埋設等、捕獲等をした鳥獣の処理方法について記入する。

8. 捕獲等をした対象鳥獣の食品・ペットフード・皮革としての利用等その有効な利用に関する事項

(1) 捕獲等をした鳥獣の利用方法

食品	なし
ペットフード	なし

皮革	なし
その他 (油脂、骨製品、角製品、動物園等でのと体給餌、学術研究等)	なし

(注) 利用方法ごとに、現状及び目標を記入する。

(2) 処理加工施設の取組

なし

(注) 処理加工施設を整備する場合は、年間処理計画頭数、運営体制、食品等としての安全性の確保に関する取組等について記入する。

(3) 捕獲等をした対象鳥獣の有効利用のための人材育成の取組

なし

(注) 処理加工に携わる者の資質の向上や、捕獲から搬入までの衛生管理の知識を有する者の育成の取組等について記入する。

9. 被害防止施策の実施体制に関する事項

(1) 協議会に関する事項

協議会の名称	
構成機関の名称	役割
なし	なし

(注) 1 関係機関等で構成する協議会を設置している場合は、その名称を記入するとともに、構成機関欄には、当該協議会を構成する関係機関等の名称を記入する。

2 役割欄には、各構成機関等が果たすべき役割を記入する。

(2) 関係機関に関する事項

関係機関の名称	役割
安城警察署	有害鳥獣関連の情報提供等を行う。
愛知県西三河農林水産事務所	同上
愛知県西三河県民事務所	同上
安城市	同上
安城猟友会	有害鳥獣の捕獲等を行う。

(注) 1 関係機関欄には、協議会の構成機関以外の関係機関等の名称を記入

する。

- 2 役割欄には、各関係機関等が果たすべき役割を記入する。
- 3 協議会及びその他の関係機関からなる連携体制が分かる体制図等があれば添付する。

(3) 鳥獣被害対策実施隊に関する事項

なし

- (注) 1 被害状況を勘案し、鳥獣被害対策実施隊を設置する必要があると認める場合は、その設置に関して設置に向けた基本的な方針や検討の状況、設置予定時期等について記入する。
- 2 鳥獣被害対策実施隊を設置している場合は、鳥獣被害対策実施隊が行う被害防止施策、その規模、構成、農林漁業者や農林漁業団体職員、地域住民等の多様な人材の活用策等を記入するとともに、実施体制がわかる体制図等があれば添付する。

(4) その他被害防止施策の実施体制に関する事項

なし

- (注) 将来的な被害防止対策の実施体制の維持・強化の方針その他被害防止施策の実施体制に関する事項（地域の被害対策を企画・立案する者の育成・確保や現場で対策を実施する者の知識・技術の向上等の被害対策に関する人材育成の取組を含む。）について記入する。

10. その他被害防止施策の実施に関し必要な事項

なし

- (注) 近隣市町村と連携した広域的な被害防止対策等その他被害防止施策の実施に関し必要な事項について記入する。